

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4645320号  
(P4645320)

(45) 発行日 平成23年3月9日(2011.3.9)

(24) 登録日 平成22年12月17日(2010.12.17)

(51) Int.Cl. F 1  
H04M 11/00 (2006.01) H04M 11/00 302

請求項の数 6 (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2005-182110 (P2005-182110)	(73) 特許権者	000005267 ブラザー工業株式会社
(22) 出願日	平成17年6月22日 (2005. 6. 22)		愛知県名古屋市瑞穂区苗代町 1 5 番 1 号
(65) 公開番号	特開2007-6007 (P2007-6007A)	(74) 代理人	100082500 弁理士 足立 勉
(43) 公開日	平成19年1月11日 (2007. 1. 11)	(74) 代理人	100129090 弁理士 竹中 謙史
審査請求日	平成20年3月25日 (2008. 3. 25)	(72) 発明者	青木 一磨 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町 1 5 番 1 号 ブラザー工業株式会社内
		(72) 発明者	大原 清孝 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町 1 5 番 1 号 ブラザー工業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

電話回線網を通じて、外部の電話装置と通信する機能としての第一通信機能と、コンピュータネットワークを通じて、外部のコンピュータと通信する機能としての第二通信機能とを有する通信装置であって、

入力装置から入力される利用者の操作情報に基づき、前記コンピュータネットワーク内のコンピュータが管理するデータであって、利用者により指定されたデータを、前記第二通信機能を用いて、前記コンピュータから取得するデータ取得手段と、

前記データ取得手段が取得したデータに基づく画像を印刷する画像出力手段と、

前記画像出力手段によって前記データ取得手段が取得したデータに基づく画像が印刷されたことを条件に、前記第一通信機能を用いて、この印刷に供された前記データに対応する電話装置に対し、発呼する発呼手段と、

を備えることを特徴とする通信装置。

【請求項 2】

前記コンピュータネットワーク内のアドレスの情報と、このアドレスに対応する電話装置の識別情報と、を関連付けて記憶するデータベースから、データ取得先のアドレスの情報に関連付けられた電話装置の識別情報を取得する識別情報取得手段

を備え、

前記発呼手段は、前記画像出力手段によって前記データ取得手段が取得したデータに基づく画像が印刷されたことを条件に、前記識別情報取得手段が取得した電話装置の識別情

10

20

報に基づき、前記印刷に供された前記データに対応する電話装置に対し、発呼する構成にされていることを特徴とする請求項 1 記載の通信装置。

【請求項 3】

前記データ取得手段が取得したデータを、自装置に搭載された不揮発性の記憶媒体に記録するデータ記録手段、を備えることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 記載の通信装置。

【請求項 4】

前記データベースは、所定の店舗毎に、店舗が有する電話装置の識別情報と、この店舗に関するデータの取得先を表すアドレスの情報と、を関連付けて記憶するデータベースであることを特徴とする請求項 2 記載の通信装置。

10

【請求項 5】

前記店舗に関するデータの取得先を表すアドレスの情報は、店舗にて使用可能なクーポンを表すクーポンデータの取得先を表すアドレスの情報であることを特徴とする請求項 4 記載の通信装置。

【請求項 6】

前記画像出力手段によって前記画像が印刷されると、発呼動作を行うか否かを利用者に対して問い合わせる問合せ手段

を備え、

前記発呼手段は、前記問合せ手段に対する応答動作により前記入力装置を通じて前記発呼動作を行う旨の入力操作がなされた場合に限り、前記印刷に供された前記データに対応する電話装置への発呼動作を行うこと

20

を特徴とする請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、電話回線網を通じて外部の電話装置と通信可能で、コンピュータネットワークを通じて外部のコンピュータと通信可能な通信装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、通信装置としては、電話回線網に接続された電話装置や、インターネット等のコンピュータネットワークに接続されたパーソナルコンピュータ、サーバ装置等が知られている。また、インターネット等のコンピュータネットワークに接続可能な通信装置としては、電話回線網を通じた音声通信及びファクシミリ通信が可能なデジタル複合機等（例えば、特許文献 1 参照）が知られている。

30

【0003】

その他、通信装置を用いたシステムとしては、ファクシミリ装置間で通信を行うことにより、各種業務の予約を受付可能な電話予約システムが知られている。公知の電話予約システムとしては、例えば、予約受付側のファクシミリ装置から音声メッセージを予約者側のファクシミリ装置に送信して音声通信すると共に、予約者側のファクシミリ装置から予約受付側のファクシミリ装置にプッシュボタン信号が入力されると、予約受付側のファクシミリ装置が、このプッシュボタン信号を処理して、予約受付票のイメージデータを生成し、これを予約者側のファクシミリ装置に送信して、予約者側のファクシミリ装置に、予約受付票を印刷させる電話予約システムが知られている（特許文献 2 参照）。

40

【特許文献 1】特開 2001 - 22539 号公報

【特許文献 2】特開平 9 - 44581 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、インターネット上に存在するサイトとしては、店舗が紹介されたサイトであって、クーポンデータ等をダウンロード可能なサイトが知られており、このクーポンデー

50

タを利用すれば、消費者は、対応する店舗で、商品や役務にかかる支払額の割引等を受けることができる。例えば、クーポンデータを印刷出力したものを店員に提示したり、クーポンデータを表示出力したもの（携帯端末等）を店員に提示することで、支払額の割引等を受けることができる。

【 0 0 0 5 】

しかしながら、クーポンデータについては、従来、消費者が自ら、インターネット上の該当サイトにアクセスして、これをダウンロードしなければならなかった。即ち、消費者は、電話予約のために店舗に電話する操作（電話番号の入力操作等）と共に、クーポンデータを、インターネット上のサイトから取得する操作を、装置（デジタル複合機等）に対して行わなければならない場合があり、操作量の多さから煩わしさを感じるがあった。

10

【 0 0 0 6 】

本発明は、こうした問題に鑑みなされたものであり、複数種のネットワーク（電話回線網、及び、コンピュータネットワーク）内の関連する装置へのアクセスにかかる利用者の操作を低減することを目的する。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

かかる目的を達成するためになされた本発明の通信装置は、利用者の操作情報に基づきコンピュータネットワークからデータを取得し、このデータに基づく画像を印刷した後に、この取得データに対応する電話装置に対し呼を発する構成にされたものである。

20

【 0 0 0 8 】

【 0 0 0 9 】

【 0 0 1 0 】

【 0 0 1 1 】

【 0 0 1 2 】

【 0 0 1 3 】

【 0 0 1 4 】

【 0 0 1 5 】

【 0 0 1 6 】

【 0 0 1 7 】

30

【 0 0 1 8 】

【 0 0 1 9 】

【 0 0 2 0 】

即ち、本発明（請求項1記載）の通信装置は、電話回線網を通じて、外部の電話装置と通信する機能としての第一通信機能と、コンピュータネットワークを通じて、外部のコンピュータと通信する機能としての第二通信機能とを有する通信装置であって、入力装置から入力される利用者の操作情報に基づき、コンピュータネットワーク内のコンピュータが管理するデータであって、利用者により指定されたデータを、第二通信機能を用いて、上記コンピュータから取得するデータ取得手段と、このデータ取得手段が取得したデータに基づく画像を印刷する画像出力手段と、この画像出力手段によってデータ取得手段が取得したデータに基づく画像が印刷されたことを条件に、上記第一通信機能を用いて、この印刷に供されたデータに対応する電話装置に対し、発呼する発呼手段と、を備える。

40

【 0 0 2 1 】

この通信装置では、データ取得手段及び画像出力手段と連動して、発呼手段が、取得データに対応する電話装置に対して呼を発する。従って、この通信装置によれば、複数種のネットワーク（電話回線網、及び、コンピュータネットワーク）にまたがる関連する装置へのアクセスにかかる利用者の操作を低減することができ、利用者は、簡単な操作で、コンピュータネットワークからデータを取得して、これを印刷媒体として出力し、このデータに対応する電話装置に、電話をかけることができる。特に、この通信装置によれば、取得データに基づく画像を印刷して利用者に対し持ち運び可能にデータを出力するので、利

50

用者にとっては便利である。

【 0 0 2 2 】

例えば、データ取得手段がクーポンデータを取得し、画像出力手段が、このクーポンデータに基づきクーポンを印刷すると、発呼手段が、クーポンを使用可能な店舗の電話装置に対し発呼するように通信装置を構成すれば、利用者は、クーポンの取得と併せて、店舗の電話番号等を入力する操作をすることなく、店員と通話することができ、予約等の行為を簡単にすることができる。

【 0 0 2 3 】

尚、請求項 1 記載の通信装置は、電話装置に対応するデータと、電話装置の識別情報と、を関連付けて記憶するコンピュータネットワーク内の特定コンピュータから、利用者により指定されたデータを取得すると共に、このデータに対応する電話装置の識別情報を取得し、この識別情報に基づいて、取得データに対応する電話装置に対し発呼する構成にされてもよいし、請求項 2 記載のように構成されてもよい。

10

【 0 0 2 4 】

請求項 2 記載の通信装置は、コンピュータネットワーク内のアドレスの情報（例えば、URL (Uniform Resource Locator) の情報）と、このアドレスに対応する電話装置の識別情報と、を関連付けて記憶するデータベースから、データ取得先のアドレスの情報に関連付けられた電話装置の識別情報を取得する識別情報取得手段を備え、画像出力手段によってデータ取得手段が取得したデータに基づく画像が印刷されたことを条件に、発呼手段が、識別情報取得手段により取得された電話装置の識別情報に基づき、上記印刷に供されたデータに対応する電話装置に対し、呼を発する構成にされたものである。このように通信装置を構成すれば、データの提供側では、データ取得手段によって取得されるデータの実体を、上記データベースとは切り離して管理することができ、便利である。

20

【 0 0 2 5 】

また、上述した通信装置は、データ取得手段が取得したデータを、NVRAM (フラッシュメモリ) やハードディスク装置等の不揮発性の記録媒体に記録するように構成することができる。

【 0 0 2 6 】

請求項 3 記載の通信装置は、データ取得手段が取得したデータを、自装置に搭載された不揮発性の記憶媒体に記録するデータ記録手段を備えるものである。この通信装置によれば、利用者にとって必要な時に、迅速に利用者に対しデータを提供することができる。

30

【 0 0 2 7 】

【 0 0 2 8 】

また、上述したデータベースとしては、請求項 4 記載のように、所定の店舗毎に、店舗が有する電話装置の識別情報と、この店舗に関するデータの取得先を表すアドレスの情報と、を関連付けて記憶するデータベースを挙げることができる。このデータベースに基づいて動作する通信装置によれば、電話での店舗に対する問合せや予約行為、及び、アクセスマップやクーポンデータ等の店舗に関するデータ取得行為の両行為を、利用者が簡単な操作で、連続して行うことができ、便利である。

【 0 0 2 9 】

更に言えば、店舗に関するデータの取得先を表すアドレスの情報としては、請求項 5 記載のように、店舗にて使用可能なクーポンを表すクーポンデータの取得先を表すアドレスの情報を挙げることができる。電話での店舗に対する問合せや予約行為、及び、クーポンデータ取得行為の両行為を、簡単な操作で、連続して行うことができるようにすれば、消費者による店舗の利用頻度が向上する。

40

【 0 0 3 0 】

この他、上述の通信装置は、請求項 6 記載のように、画像出力手段によって画像が印刷されると、発呼動作を行うか否かを利用者に対して問い合わせる問合せ手段を備え、問合せ手段に対する応答動作により入力装置を通じて発呼動作を行う旨の入力操作がなされた場合に限って、発呼手段が、印刷に供されたデータに対応する電話装置への発呼動作を行

50

う構成にすることができる。

【 0 0 3 1 】

【 0 0 3 2 】

【 0 0 3 3 】

【 0 0 3 4 】

また、上述した通信装置（請求項 1 ～ 6）が備える各手段としての機能は、プログラムにより、コンピュータに実現させることができる。

【 0 0 3 5 】

【 0 0 3 6 】

【 0 0 3 7 】

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 3 8 】

以下、本発明の実施例について図面と共に説明する。図 1 は、本発明が適用された通信システム 1 の構成を表す説明図である。

本実施例の通信システム 1 は、利用者毎のデジタル複合機 1 0 と、広告サーバ 3 0 と、予め登録された店舗毎の店舗サーバ 4 0 及び電話装置 5 0 と、からなる。この通信システム 1 においては、各デジタル複合機 1 0 と、広告サーバ 3 0 と、各店舗サーバ 4 0 とが、コンピュータネットワーク（具体的には TCP / IP ネットワーク（所謂インターネット））に接続され、各デジタル複合機 1 0 と各店舗の電話装置 5 0 とが電話回線網に接続されている。

【 0 0 3 9 】

この通信システム 1 における複合機 1 0 は、装置内各部を統括制御する制御部 1 1 と、オートドキュメントフィーダ（ADF）等にセットされた原稿を光学的に読み取って画像データを生成する読取部 1 3 と、ネットワークを通じて外部から受信した画像データや読取部 1 3 にて生成された画像データに基づく画像を、用紙に形成（印刷）する印刷部 1 5 と、不揮発性の記録媒体（NVRAM や、ハードディスク装置）により構成され各種プログラム及びデータを記憶する記憶部 1 7 と、コンピュータネットワークに接続され、コンピュータネットワーク内の各装置と通信可能な通信部 1 9 と、電話回線網に接続され、この電話回線網を通じて外部の電話装置 5 0 と通信可能な電話通信部 2 1 と、表示操作部 2 3 と、を備える。

【 0 0 4 0 】

制御部 1 1 は、図示しない CPU、ROM、RAM 等から構成され、CPU にて各種プログラムを実行することにより、装置内各部を制御し、電話機能、ファクシミリ機能、コンピュータ通信機能（TCP / IP 通信機能）、コピー機能、スキャナ機能、及び、プリンタ機能を実現する。

【 0 0 4 1 】

また、記憶部 1 7 は、URL 情報記憶部 1 7 a 及びクーポンデータ記憶部 1 7 b を備える。URL 情報記憶部 1 7 a には、URL 情報とタイトル情報とからなるブックマークデータが記憶され、クーポンデータ記憶部 1 7 b には、クーポンデータとタイトル情報とからなるクーポン管理データが記憶される。

【 0 0 4 2 】

その他、表示操作部 2 3 は、液晶ディスプレイ等からなる表示部 2 3 a と、利用者が操作可能な各種キーからなる操作部 2 3 b とを有する。図 2 は、表示操作部 2 3 の構成を示す説明図である。図 2 に示すように、表示操作部 2 3 は、操作部 2 3 b に、左右のカーソルキー K 1、K 2 と、スタートキー K 3 と、キャンセルキー K 4 と、アスタリスク、シャープ及び 0 ～ 9 までのキーからなる番号キー群 K 1 0 と、複写指令用のコピーキー K 1 1 と、ファックス送信指令用のファックスキー K 1 2 と、読取指令用のスキャンキー K 1 3 と、インターネットキー K 1 4 と、ブックマークキー K 1 5 と、再印刷キー K 1 6 と、を備える。また、この表示操作部 2 3 には、図示しないハンドセットや、ハンズフリー用のスピーカ及びマイクロフォン等が設けられている。

## 【 0 0 4 3 】

また、広告サーバ 3 0 は、図示しない CPU、ROM、RAM を有し各種プログラムを実行する制御部 3 1 と、コンピュータネットワークに接続され、コンピュータネットワーク内の各装置と通信可能な通信部 3 3 と、ハードディスク装置等から構成され各種プログラムを記憶する記憶部 3 5 と、を備える。また、この記憶部 3 5 には、広告データと、当該広告サーバ 3 0 への登録申請がなされた各店舗の店舗データと、各店舗の電話番号を示す発呼先データと、各店舗に対する問合せ回数を示す統計用の問合せ履歴データと、が記憶されている。

## 【 0 0 4 4 】

尚、図 3 ( a ) は、広告データの構成を表す説明図であり、図 3 ( b ) は、店舗データの構成を表す説明図であり、図 3 ( c ) は、発呼先データの構成を表す説明図であり、図 3 ( d ) は、問合せ履歴データの構成を表す説明図である。また、図 4 ( a ) は、マークアップ言語を用いた広告データの構成例を示した説明図であり、図 4 ( b ) は、マークアップ言語を用いた店舗データの構成例を示した説明図である。

## 【 0 0 4 5 】

図 3 ( a ) 及び図 4 ( a ) に示すように、広告データには、登録申請がなされた各店舗毎の店舗名を表す情報と、店舗データの取得先を表す URL 情報と、が互いに関連付けられて記述されている。

## 【 0 0 4 6 】

また、図 3 ( b ) 及び図 4 ( b ) に示すように、店舗データには、店舗名を表す情報と、店舗の紹介文と、店舗の識別情報としての店舗コードを含む店舗の電話番号の取得先を表す URL 情報と、当該店舗の店舗サーバ 4 0 が保持するクーポンデータの取得先を表す URL 情報と、当該店舗の店舗サーバ 4 0 が保持する詳細データの取得先を表す URL 情報と、が記述されている。

## 【 0 0 4 7 】

その他、図 3 ( c ) に示すように、発呼先データには、登録申請がなされた各店舗毎の店舗コードと、その店舗の電話番号と、が互いに関連付けられて記述されている。また、図 3 ( d ) に示すように、問合せ履歴データには、登録申請がなされた各店舗毎の店舗コードと、その店舗に対する問合せ回数を表す値（初期値ゼロ）と、が互いに関連付けられて記述されている。

## 【 0 0 4 8 】

また、各店舗サーバ 4 0 は、図示しない CPU、ROM、RAM を有し各種プログラムを実行する制御部 4 1 と、コンピュータネットワークに接続され、コンピュータネットワーク内の各装置と通信可能な通信部 4 3 と、ハードディスク装置等から構成され各種プログラムを記憶する記憶部 4 5 と、を備える。また、この記憶部 4 5 には、対応する店舗のクーポンデータ及び詳細データが記憶されている。尚、本実施例でいうクーポンデータとは、クーポン（割引券）の画像形成（印刷）に必要なデータ（画像データ）のことであり、詳細データは、店舗の詳細（アクセスマップ等）を示したデータのことであり。

## 【 0 0 4 9 】

その他、記憶部 4 5 には、店舗サーバ 4 0 の操作者からの入力情報に従って、予約内容を示す予約受付票データを生成すると共に、この予約受付票データと予約受付番号とを関連付けて記憶部 4 5 に書き込む処理を、制御部 4 1 の CPU に実行させるための予約受付票作成プログラムが記憶されている。

## 【 0 0 5 0 】

続いて、複合機 1 0 が実行する処理について詳しく説明する。図 5 は、複合機 1 0 が備えるインターネットキー K 1 4 を、利用者が押下した場合に、複合機 1 0 が実行する処理の流れを概略的に示した説明図である。

## 【 0 0 5 1 】

複合機 1 0 の制御部 1 1 は、インターネットキー K 1 4 が押下されると、広告サーバ 3 0 が保持する広告データを、通信部 1 9 を介して、広告サーバ 3 0 から取得し、この広告

10

20

30

40

50

データに基づいて、広告データに登録された各店舗についての店舗名を表す文字列（図5に示す「居酒屋」「イタリアン」等）を配列してなる店舗一覧画面を、スクロール可能に表示部23aに表示する。

【0052】

また、店舗一覧画面に基づいて、利用者がカーソルキーK1、K2を操作し特定の店舗にカーソルを合わせた状態でスタートキーK3を押下すると、制御部11は、この押下時にカーソルが合わせられていた店舗に対応する店舗データを、広告データが示すURL情報に基づいて、広告サーバ30から通信部19を介して取得し、この店舗データに基づいて、店舗名を表す文字列（図5に示す「イタリアン」）と、選択項目を表す文字列（図5に示す[1.電話 2.クーポン 3.詳細]）と、店舗の紹介文と、からなる店舗紹介画面を、スクロール可能に表示部23aに表示する。

10

【0053】

また、この店舗紹介画面に従って、利用者がキー群K10内のキー「1」を押下すると、制御部11は、店舗データが示すURL情報に基づいて、広告サーバ30に店舗の電話番号を問合せ、この問合せの結果得られた電話番号先に、電話通信部21を通じて呼を発生し、対応する店舗に電話をかける。更に、この発呼後には、クーポン印刷確認画面を表示部23aに表示し、肯定の意志表示として、利用者がキー群K10内のキー「1」を押下すると、店舗データが示すURL情報に基づいて、クーポンデータを、店舗サーバ40から取得し、このクーポンデータに基づく画像（クーポン）を印刷部15に印刷させる。

【0054】

20

その他、店舗紹介画面に従って、利用者がキー群K10内のキー「2」を押下すると、制御部11は、店舗データが示すURL情報に基づいて、クーポンデータを、店舗サーバ40から取得し、このクーポンデータに基づく画像（クーポン）を、印刷部15に印刷させると共に、発呼確認画面を表示部23aに表示する。そして、肯定の意志表示として、利用者がキー群K10内のキー「1」を押下すると、店舗データが示すURL情報に基づいて、広告サーバ30に店舗の電話番号を問合せ、この問合せの結果得られた電話番号先に、電話通信部21を通じて呼を発生し、対応する店舗に電話をかける。

【0055】

また、店舗紹介画面に従って、利用者がキー群K10内のキー「3」を押下すると、制御部11は、店舗データが示すURL情報に基づいて、詳細データを、店舗サーバ40から取得し、この詳細データに基づく画像（アクセスマップ等）を、印刷部15に印刷させる。尚、上述の処理は、本実施例において、制御部11が、常時繰返し図6に示すメイン処理を実行することにより実現される。図6は、制御部11が繰返し実行するメイン処理を表すフローチャートである。

30

【0056】

メイン処理を開始すると、制御部11は、利用者が表示操作部23を操作することにより、表示操作部23から利用者の操作情報が入力されるまで待機し（S110）、操作情報が入力されると（S110でYes）、入力された操作情報に基づき、利用者の操作が、発呼操作であるか否かを判断する（S120）。具体的には、オフックを示す操作情報が表示操作部23から入力されると、利用者の操作が発呼操作であると判断する。そして、利用者の操作が、発呼操作であると判断すると（S120でYes）、S130に移行し、発呼操作受付処理を実行する。尚、図7は、制御部11が実行する発呼操作受付処理を表すフローチャートである。

40

【0057】

発呼操作受付処理を開始すると、制御部11は、表示操作部23を通じて利用者から入力された電話番号先に、電話通信部21を通じて呼を発生し（S410）、入力された電話番号先と当該複合機10とを電話通信可能に接続する。また、この処理後には、S420に移行し、広告サーバ30に、入力された電話番号に対応する店舗データを保持しているか否かを、通信部19を通じて問合せ。尚、複合機10の記憶部17には、問合せ先を表すURL情報が記憶されており、制御部11は、このURL先に対し、上記利用者から

50

入力された電話番号を格納した店舗データの有無についての問合せデータを、通信部19を介して送信することにより、広告サーバ30に、入力された電話番号に対応する店舗データを有しているか否かを問合せ。

**【0058】**

また、S420での処理を終了すると、制御部11は、S430に移行し、広告サーバ30から送信されてくる応答データを、通信部19を介して受信するまで待機し、応答データを受信すると、S440に移行して、この応答データに基づき、広告サーバ30が上記利用者から入力された電話番号に対応する店舗データを有しているか否かを判断する。そして、店舗データを有していないと判断すると(S440でNo)、当該発呼操作受付処理を終了し、店舗データを有していると判断すると(S440でYes)、S450に

10

**【0059】**

また、S450での処理を終えると、制御部11は、S460に移行し、要求した店舗データを、広告サーバ30から通信部19を介して受信するまで待機する。そして、店舗データを受信すると、S470に移行し、受信した店舗データについての取得先URLを、ブックマーク登録する。具体的には、上記取得先URLを示したURL情報と、店舗データが示す店舗名を記したタイトル情報と、からなるブックマークデータを生成して、これをURL情報記憶部17aに登録する。尚、同一店舗についてのブックマークデータが既にURL情報記憶部17aに登録されている場合には、このブックマークデータに上書きするようにして、上記生成したブックマークデータをURL情報記憶部17aに登録する。

20

**【0060】**

また、S470での処理を終えると、制御部11は、S480に移行し、クーポン印刷確認画面を、表示部23aに表示し、その後、利用者により肯定の意志表示を示す操作として、「1」キーの押下操作がなされるか、否定の意志表示を示す操作として、「2」キーの押下操作がなされるまで待機する。そして、「2」キーの押下操作がなされると、クーポン印刷の実行が禁止されたと判断し(S490でNo)、S510～S540までの処理を実行することなく、S550に移行して、S460で受信した店舗データに基づく店舗紹介処理(図8参照)を実行する。また、S550における店舗紹介処理を終え

30

**【0061】**

一方、クーポン印刷確認画面に従って、利用者が「1」キーの押下操作を行うと、制御部11は、クーポン印刷の実行が許可されたと判断して(S490でYes)、S510に移行し、店舗データが示すクーポンデータの取得先を表すURL情報(図4(b)に示すcoupon\_\_URLタグに囲まれたURL情報)に基づき、対応する店舗サーバ40に、クーポンデータを通信部19を介して要求する。また、S510の処理を終了すると、制御部11は、S520に移行し、店舗サーバ40から送信されてくる応答データとしてのクーポンデータを、通信部19を介して受信するまで待機し、クーポンデータを受信すると、S530に移行して、受信したクーポンデータを、印刷部15を介し印刷出力する。即ち、印刷部15を制御して、クーポンデータに基づく画像(クーポン)を印刷部15に印刷させる。

40

**【0062】**

また、S530での処理を終えると、制御部11は、S540に移行して、受信したクーポンデータを、クーポンデータ記憶部17bに書き込む。具体的には、受信したクーポンデータと、店舗データが示す店舗名を記したタイトル情報と、からなるクーポン管理データを生成し、これをクーポンデータ記憶部17bに保存する。その後、制御部11は、S550に移行し、店舗紹介処理を実行する。そして、S550における店舗紹介処理を終了すると、当該発呼操作受付処理を終了して、S110に移行する。

**【0063】**

50

その他、S 1 2 0において、利用者の操作が、発呼操作ではないと判断すると（S 1 2 0でNo）、制御部 1 1は、表示操作部 2 3から入力された利用者の操作情報に基づき、利用者の操作が、広告閲覧操作であるか否かを判断する（S 1 4 0）。具体的に、本実施例では、入力された利用者の操作情報が、インターネットキー K 1 4の押下操作を示す情報である場合、利用者の操作が、広告閲覧操作であると判断する。

【 0 0 6 4 】

S 1 4 0で、利用者の操作が、広告閲覧操作であると判断すると、制御部 1 1は、S 1 5 0に移行し、記憶部 1 7が記憶する広告データの取得先を表すURL情報に基づき、広告サーバ 3 0に対し、広告データを通信部 1 9を介して要求する。また、S 1 5 0での処理を終えると、制御部 1 1は、S 1 6 0に移行し、応答データとして、広告サーバ 3 0から要求した広告データを、通信部 1 9を介して受信するまで待機し、広告データを受信すると、S 1 7 0に移行して、受信した広告データに基づき、広告一覧画面を、表示部 2 3 aに表示する。尚、この際には、広告データに格納された各店舗の店舗名を表す情報に基づいて、各店舗の店舗名を表す文字列を配列してなる上記広告一覧画面を、表示部 2 3 aに表示すると共に、一覧の先頭に配置した店舗の文字列にカーソルを配置する。

10

【 0 0 6 5 】

また、S 1 7 0での処理を終えると、制御部 1 1は、S 1 8 0に移行し、利用者が表示操作部 2 3を操作することにより、表示操作部 2 3から利用者の操作情報が入力されるまで待機する。

【 0 0 6 6 】

20

そして、利用者の操作情報が入力されると（S 1 8 0でYes）、制御部 1 1は、入力された操作情報に基づき、利用者の操作が、カーソル操作であるか否かを判断する（S 1 9 0）。具体的には、入力された操作情報が、カーソルキー K 1 , K 2の押下操作を示す情報である場合には、利用者の操作が、カーソル操作であると判断する。

【 0 0 6 7 】

また、利用者の操作がカーソル操作であると判断すると（S 1 9 0でYes）、制御部 1 1は、S 2 0 0に移行し、カーソル操作の内容に従って、広告一覧画面を更新し、広告一覧画面におけるカーソル位置を、別店舗の文字列に合わせる。その後、S 1 8 0に移行する。

【 0 0 6 8 】

30

一方、利用者の操作がカーソル操作ではないと判断すると（S 1 9 0でNo）、制御部 1 1は、S 2 1 0に移行し、利用者の操作が店舗の選択確定操作であるか否かを判断する。具体的には、入力された操作情報が、スタートキー K 3の押下操作を示す情報である場合に、利用者の操作が店舗の選択確定操作であると判断する。

【 0 0 6 9 】

そして、利用者の操作が選択確定操作であると判断すると（S 2 1 0でYes）、制御部 1 1は、S 2 2 0に移行し、選択された店舗についての店舗データの取得先を表すURL情報に基づき、選択された店舗に対応する店舗データを、広告サーバ 3 0に対して通信部 1 9を介し要求する。その後、制御部 1 1は、要求した店舗データを、広告サーバ 3 0から通信部 1 9を介して受信するまで待機し（S 2 3 0）、店舗データを受信すると、S 2 4 0に移行して、S 2 3 0で受信した店舗データに基づく店舗紹介処理（図 8 参照）を実行する。

40

【 0 0 7 0 】

また、S 2 4 0における店舗紹介処理を終了すると、制御部 1 1は、S 2 5 0に移行し、既に受信済みの広告データに基づいた広告一覧画面を、表示部 2 3 aに表示する。尚、この際には、カーソル位置を、店舗紹介処理に移行する前の位置に合わせて、広告一覧画面を表示する。このようにして、S 2 5 0での処理を終えると、制御部 1 1は、S 1 8 0に移行する。

【 0 0 7 1 】

その他、S 2 1 0にて、利用者の操作が店舗の選択確定操作ではないと判断すると（S

50

210でNo)、制御部11は、S260に移行し、利用者の操作がキャンセル操作であるか否かを判断する。具体的には、入力された操作情報が、キャンセルキーK4の押下操作を示す情報である場合に、利用者の操作がキャンセル操作であると判断する。

【0072】

そして、利用者の操作がキャンセル操作であると判断すると(S260でYes)、当該メイン処理を一旦終了して、S110に移行し、利用者の操作がキャンセル操作ではないと判断すると(S260でNo)、S270に移行し、利用者の操作に対応した処理(例えば、拒否音の出力処理等)を実行した後、S180に移行する。

【0073】

一方、S140において、利用者の操作が、広告閲覧操作ではないと判断すると(S140でNo)、制御部11は、表示操作部23から入力された利用者の操作情報に基づき、利用者の操作が、ブックマーク操作であるか否かを判断する(S300)。具体的に、本実施例では、ブックマークキーK15が押下されると、利用者の操作が、ブックマーク操作であると判断する。

【0074】

そして、利用者の操作が、ブックマーク操作であると判断すると(S300でYes)、S310に移行し、URL選択画面を表示部23aに表示する。尚、URL選択画面は、URL情報記憶部17aが記憶する各ブックマークデータのタイトルを一覧表示してなるものである。

【0075】

また、このURL選択画面に基づいて、利用者が、URL選択画面に表示されたタイトルの一つを選択すると、制御部11は、利用者により選択されたタイトルに対応するブックマークデータのURL情報に基づき、対応する店舗データを、通信部19を介し広告サーバ30に要求する(S320)。その後、制御部11は、要求した店舗データを、広告サーバ30から通信部19を介して受信するまで待機し(S330)、店舗データを受信すると、S340に移行して、S330で受信した店舗データに基づく店舗紹介処理(図8参照)を実行する。そして、S340における店舗紹介処理を終了すると、当該メイン処理を一旦終了し、S110に移行する。

【0076】

その他、S300において、利用者の操作が、ブックマーク操作ではないと判断すると(S300でNo)、制御部11は、S350に移行し、利用者の操作が、再印刷操作であるか否かを判断する。具体的に、本実施例では、再印刷キーK16が押下されると、利用者の操作が、再印刷操作であると判断する。

【0077】

そして、利用者の操作が、再印刷操作であると判断すると(S350でYes)、制御部11は、S360にて、データ選択画面を、表示部23aに表示する。尚、データ選択画面は、クーポンデータ記憶部17bが記憶する各クーポン管理データのタイトルを一覧表示してなるものである。

【0078】

また、このデータ選択画面に基づき、利用者が、データ選択画面に表示されたタイトルの一つを選択すると、制御部11は、S370に移行して、利用者により選択されたタイトルに対応するクーポン管理データが含むクーポンデータを、印刷部15を通じて印刷出力する。即ち、印刷部15を制御して、利用者により選択されたクーポンデータに基づく画像(クーポン)を用紙に印刷する。その後、制御部11は、当該メイン処理を一旦終了し、S110に移行する。

【0079】

その他、利用者の操作が、再印刷操作ではないと判断すると(S350でNo)、制御部11は、S390に移行して、利用者の操作に対応した処理を実行した後、当該メイン処理を終了し、その後、S110に移行する。

【0080】

10

20

30

40

50

次に、制御部 11 が、S 2 4 0 , S 3 4 0 , S 5 5 0 で実行する店舗紹介処理について説明する。図 8 は、制御部 11 が実行する店舗紹介処理を表すフローチャートである。

店舗紹介処理を実行すると、制御部 11 は、発呼フラグ及び印刷フラグをリセットして、これらフラグの値を R A M に記憶すると共に ( S 6 0 5 )、先に ( S 2 3 0 又は S 3 3 0 又は S 4 3 0 で) 受信した店舗データに基づき、店舗紹介画面 ( 図 5 参照 ) を、表示部 2 3 a に表示する ( S 6 1 0 )。

【 0 0 8 1 】

また、S 6 1 0 での処理を終えると、制御部 11 は、利用者が表示操作部 2 3 を操作することにより、表示操作部 2 3 から利用者の操作情報が入力されるまで待機し ( S 6 2 0 )、利用者の操作情報が入力されると ( S 6 2 0 で Y e s )、S 6 3 0 に移行し、この操作情報に基づいて、利用者の操作がキャンセル操作 ( キャンセルキー K 4 の押下操作 ) であるか否かを判断する。そして、利用者の操作がキャンセル操作であると判断すると ( S 6 3 0 で Y e s )、当該店舗紹介処理を終了し、利用者の操作がキャンセル操作ではないと判断すると ( S 6 3 0 で N o )、S 6 4 0 に移行する。

10

【 0 0 8 2 】

また、S 6 4 0 に移行すると、制御部 11 は、利用者の操作が発呼操作であるか否かを判断する。具体的には、入力された操作情報が、「 1 」キーの押下操作を示す情報である場合には、利用者の操作が発呼操作であると判断し、それ以外の情報である場合には、利用者の操作が発呼操作ではないと判断する。

20

【 0 0 8 3 】

そして、利用者の操作が発呼操作であると判断すると ( S 6 4 0 で Y e s )、制御部 11 は、S 6 5 0 に移行し、店舗データに記された店舗の電話番号の取得先を表す U R L 情報 ( 図 4 ( b ) に示す p h o n e \_ U R L タグに囲まれた U R L 情報 ) に基づき、店舗データが示す当該店舗の店舗コード ( U R L 情報に引数として記述された店舗コード ( 図 4 ( b ) に示す「 I D 0 0 0 0 」 ) ) を格納した電話番号についての問合せデータを、通信部 1 9 を介して、広告サーバ 3 0 に送信する。制御部 11 は、この動作により、広告サーバ 3 0 に店舗の電話番号を問合せする。

【 0 0 8 4 】

その後、制御部 11 は、S 6 6 0 に移行して、電話番号が記された応答データを、広告サーバ 3 0 から通信部 1 9 を介して受信するまで待機し、広告サーバ 3 0 から応答データを受信すると、S 6 7 0 に移行して、応答データに記された電話番号先の電話装置 5 0 に呼を発し、応答データに記された電話番号先の電話装置 5 0 との接続を確立する。

30

【 0 0 8 5 】

また、S 6 7 0 での処理を終えると、制御部 11 は、S 6 8 0 に移行し、先に受信し表示処理した店舗データについての取得先 U R L を、ブックマーク登録する。即ち、店舗データの取得先 U R L を表す U R L 情報と、店舗データが示す店舗名を記したタイトル情報と、からなるブックマークデータを生成し、これを U R L 情報記憶部 1 7 a に登録する。尚、同一店舗についてのブックマークデータが既に U R L 情報記憶部 1 7 a に登録されている場合には、このブックマークデータに上書きするようにして、上記生成したブックマークデータを U R L 情報記憶部 1 7 a に登録する。

40

【 0 0 8 6 】

その他、S 6 8 0 での処理を終えると、制御部 11 は、S 6 9 0 に移行して、発呼フラグをセットし、その後、S 7 0 0 にて、印刷フラグがセットされた状態であるか否かを判断する。そして、印刷フラグがセットされた状態ではないと判断すると ( S 7 0 0 で N o )、S 7 1 0 に移行し、印刷フラグがセットされた状態であると判断すると ( S 7 0 0 で Y e s )、S 7 1 0 に移行せずに、S 6 1 0 に移行する。

【 0 0 8 7 】

また、S 7 1 0 に移行すると、制御部 11 は、クーポン印刷確認画面 ( 図 5 参照 ) を表示部 2 3 a に表示し、その後、S 7 2 0 に移行して、利用者により肯定の意志表示を示す操作として、「 1 」キーの押下操作がなされるか、否定の意志表示を示す操作として、「

50

2」キーの押下操作がなされるまで待機する。そして、「2」キーの押下操作がなされると、クーポン印刷の実行が禁止されたと判断して（S720でNo）、S610に移行し、「1」キーの押下操作がなされると、クーポン印刷の実行が許可されたと判断して（S720でYes）、S740に移行する。

**【0088】**

その他、S640で、利用者の操作が発呼操作ではないと判断すると（S640でNo）、制御部11は、S730に移行し、利用者の操作がクーポン印刷操作であるか否かを判断する。具体的には、入力された操作情報が、「2」キーの押下操作を示す情報である場合、利用者の操作がクーポン印刷操作であると判断し、それ以外の情報である場合には、利用者の操作がクーポン印刷操作ではないと判断する。そして、利用者の操作がクーポン印刷操作であると判断すると（S730でYes）、S740に移行し、利用者の操作がクーポン印刷操作ではないと判断すると（S730でNo）、S820に移行する。

10

**【0089】**

S740に移行すると、制御部11は、店舗データが示すクーポンデータの取得先を表すURL情報に基づき、対応する店舗サーバ40に、通信部19を介してクーポンデータを要求する。また、S740での処理を終了すると、S750に移行し、店舗サーバ40から送信されてくる応答データとしてのクーポンデータを、通信部19を介して受信するまで待機する。そして、クーポンデータを受信すると、S760に移行して、受信したクーポンデータを、印刷部15に印刷出力させる。

**【0090】**

20

また、S760での処理を終えると、制御部11は、S770に移行して、受信したクーポンデータを、クーポンデータ記憶部17bに書き込む。具体的には、受信したクーポンデータと、店舗データが示す店舗名を記したタイトル情報と、からなるクーポン管理データを生成し、これをクーポンデータ記憶部17bに保存する。その後、制御部11は、S780に移行して、印刷フラグをセットし、S790に移行する。

**【0091】**

また、S790に移行すると、制御部11は、発呼フラグがセットされた状態であるか否かを判断し、発呼フラグがセットされた状態ではないと判断すると（S790でNo）、S800に移行し、発呼フラグがセットされた状態であると判断すると（S790でYes）、S800に移行せずに、S610に移行する。

30

**【0092】**

S800に移行すると、制御部11は、発呼確認画面（図5参照）を表示部23aに表示し、その後、利用者により肯定の意志表示を示す操作として、「1」キーの押下操作がなされるか、否定の意志表示を示す操作として、「2」キーの押下操作がなされるまで待機する（S810）。そして、「2」キーの押下操作がなされると、発呼が禁止されたと判断して（S810でNo）、S610に移行し、「1」キーの押下操作がなされると、発呼が許可されたと判断して（S810でYes）、S650に移行する。

**【0093】**

その他、制御部11は、S820に移行すると、利用者の操作が詳細印刷操作であるか否かを判断する。具体的には、入力された操作情報が、「3」キーの押下操作を示す情報である場合、利用者の操作が詳細印刷操作であると判断し、それ以外の情報である場合には、利用者の操作が詳細印刷操作ではないと判断する。

40

**【0094】**

そして、利用者の操作が詳細印刷操作であると判断すると（S820でYes）、制御部11は、S830に移行し、店舗データが示す詳細データの取得先を表すURL情報（図4（b）に示すdetail\_\_URLタグに囲まれたURL情報）に基づいて、対応する店舗サーバ40に、通信部19を介して詳細データを要求する。また、S830での処理を終了すると、制御部11は、S840に移行し、店舗サーバ40から送信されてくる応答データとしての詳細データを、通信部19を介して受信するまで待機し、詳細データを受信すると、S850に移行して、受信した詳細データを、印刷部15に印刷出力させ

50

る。その後、S 6 1 0 に移行する。

【 0 0 9 5 】

その他、制御部 1 1 は、S 8 2 0 にて、利用者の操作が詳細印刷操作ではないと判断すると ( S 8 2 0 で N o )、S 8 6 0 に移行して、入力された操作情報に基づき、利用者の操作に対応する処理を実行する。例えば、カーソルキー K 1 , K 2 が操作された場合には、表示画面をスクロールし、不明な操作がなされた場合には、拒否音を出力する処理を実行する。その後、制御部 1 1 は、S 6 2 0 に移行し、次の操作がなされるまで待機する。そして、利用者によりキャンセル操作がなされると ( S 6 3 0 で Y e s )、当該店舗紹介処理を終了する。

【 0 0 9 6 】

また、本実施例の複合機 1 0 は、通話中に、相手先の電話装置 5 0 から D T M F ( Dial Tone Multi Frequency ) 信号を受信したり、当該複合機 1 0 の番号キーを利用者が操作することにより D T M F 信号を検出すると、この D T M F 信号を数値列に変換して、これを店舗サーバ 4 0 に送信することにより、店舗サーバ 4 0 から予約受付票データを取得する機能を有する。尚、予約受付票データは、上述した予約受付票作成プログラムにより店舗サーバ 4 0 にて作成される。即ち、上述の機能は、複合機 1 0 の利用者と店員との通話中に、店員が店舗サーバ 4 0 を操作して、予約受付票データを店舗サーバ 4 0 に作成させ、この際に店舗サーバ 4 0 から店員に報知される予約受付番号を、店員が電話装置 5 0 を操作して、利用者の複合機 1 0 に D T M F 信号にて送信する、若しくは、店員を通じて口頭で知らされた予約受付番号を、複合機 1 0 の利用者が予約意思確認のために番号キーを通じて入力する、ことにより、有効に働く。

【 0 0 9 7 】

図 9 は、この機能を実現するために、複合機 1 0 の制御部 1 1 が実行する通話中印刷処理を表すフローチャートである。複合機 1 0 の制御部 1 1 は、S 6 7 0 での発呼処理により電話通信部 2 1 が通話状態となると、この通話中印刷処理を実行する。

【 0 0 9 8 】

通話中印刷処理を実行すると、制御部 1 1 は、通話状態が終了したか否かを判断し、通話状態が終了していないと判断すると ( S 9 1 0 で N o )、S 9 2 0 に移行して、電話通信部 2 1 が D T M F 信号を検出したか否かを判断する ( S 9 2 0 で N o )。そして、電話通信部 2 1 が D T M F 信号を検出していないと判断すると、S 9 1 0 に移行する。このような処理により、制御部 1 1 は、通話状態が終了するか、電話通信部 2 1 が D T M F 信号を検出するまで待機する。

【 0 0 9 9 】

そして、通話状態が終了すると ( S 9 1 0 で Y e s )、当該通話中印刷処理を終了し、電話通信部 2 1 が D T M F 信号を検出すると ( S 9 2 0 で Y e s )、電話通信部 2 1 による変換処理を経て、電話通信部 2 1 から得られる D T M F 信号に対応する数値列を、通話中の店舗に対応する店舗サーバ 4 0 に送信する。具体的に、本実施例では店舗データが示す店舗サーバ 4 0 の U R L 情報に基づき、対応する店舗サーバ 4 0 に、D T M F 信号に対応する数値列を格納した予約受付票の要求データを送信する ( S 9 3 0 )。

【 0 1 0 0 】

また、S 9 3 0 での処理を終了すると、制御部 1 1 は、S 9 4 0 に移行し、店舗サーバ 4 0 から送信されてくる応答データを、通信部 1 9 を介して受信するまで待機し、応答データを受信すると、S 9 5 0 に移行して、受信した応答データが予約受付票データであるか否かを判断し、予約受付票データであると判断すると ( S 9 5 0 で Y e s )、受信した予約受付票データを、印刷部 1 5 に印刷出力させる ( S 9 6 0 )。

【 0 1 0 1 】

一方、制御部 1 1 は、受信データが予約受付票データではないと判断すると ( 換言すると、受信した応答データがエラーであることを示すデータであると判断すると )、応答データに基づいて、エラー情報を表示部 2 3 a に表示し ( S 9 7 0 )、その後、S 9 1 0 に移行する。そして、通話状態が終了すると ( S 9 1 0 で Y e s )、当該通話中印刷処理を

10

20

30

40

50

終了する。

【0102】

続いて、広告サーバ30の制御部31が実行する処理について説明する。図10は、広告サーバ30の制御部31が実行する広告サーバ応答処理を表すフローチャートである。制御部31は、通信部33を通じて外部からデータを受信する度に、この広告サーバ応答処理を実行する。

【0103】

広告サーバ応答処理を実行すると、制御部31は、S1010にて、受信データが、広告データを要求するデータであるか否かを判断し、受信データが広告データを要求するデータであると判断すると(S1010でYes)、上述した広告データを、記憶部35から読み出し、これを応答データとして、要求元の装置(複合機10)に通信部33を介して送信する(S1020)。その後、当該広告サーバ応答処理を終了する。

10

【0104】

一方、受信データが広告データを要求するデータではないと判断すると(1010でNo)、制御部31は、S1030に移行し、受信データが店舗データを要求するデータであるか否かを判断する。そして、受信データが店舗データを要求するデータであると判断すると(S1030でYes)、要求された店舗データを、記憶部35から読み出し、これを要求元の装置(複合機10)に通信部33を介して送信する(S1040)。その後、当該広告サーバ応答処理を終了する。

【0105】

20

その他、受信データが店舗データを要求するデータではないと判断すると(S1030でNo)、制御部31は、S1050に移行し、受信データが電話番号についての問合せデータであるか否かを判断し、受信データが電話番号についての問合せデータであると判断すると(S1050でYes)、S1060に移行して、番号検索処理を実行する。尚、図11は、制御部31が実行する番号検索処理を表すフローチャートである。

【0106】

番号検索処理を開始すると、制御部31は、S1061にて、問合せデータに格納された店舗コードに対応する電話番号を、発呼先データ内において検索し、この検索の結果得られた上記店舗コードに対応する電話番号を、応答データに格納して、これを、通信部33を介し、問合せ元の複合機10に送信する(S1063)。また、S1063での処理を終えると、制御部31は、S1065に移行し、記憶部35が記憶する問合せ履歴データにおける該当店舗の値(電話番号を検索した店舗コードに関連付けられた問合せ回数値)を1加算する。その後、当該番号検索処理を終了する。また、S1060での番号検索処理を終了すると、制御部31は、広告サーバ応答処理を終了する。

30

【0107】

また、S1050にて、受信データが電話番号についての問合せデータではないと判断すると(S1050でNo)、制御部31は、S1070に移行し、受信データが店舗データの有無についての問合せデータであるか否かを判断し、受信データが店舗データの有無についての問合せデータであると判断すると(S1070でYes)、S1080にて、店舗検索処理を実行する。尚、図12は、制御部31が実行する店舗検索処理を表すフローチャートである。

40

【0108】

店舗検索処理を開始すると、制御部31は、S1081にて、問合せデータに格納された電話番号に対応する店舗コードを、記憶部35が記憶する発呼先データ内にて検索し、検索の結果、問合せデータに格納された電話番号に対応する店舗コードが得られた場合には、この店舗コードが記述された店舗データを、記憶部35において検索する。

【0109】

そして、記憶部35に、この店舗コードが記述された店舗データ(換言すると、問合せデータに格納された電話番号に対応する店舗データ)が存在する場合には、店舗データが記憶部35に存在すると判断して(S1083でYes)、S1085に移行する。そし

50

て、店舗データが存在する旨の情報と、問合せデータに格納された電話番号に対応する店舗データの取得先を表すURL情報と、を格納した応答データを、問合せ元の複合機10に、通信部33を介して送信する。その後、当該店舗検索処理を終了する。

【0110】

一方、検索の結果、問合せデータに格納された電話番号に対応する店舗コードが得られなかった場合、若しくは、店舗コードに対応する店舗データが記憶部35において存在しなかった場合には、店舗データが記憶部35に存在しないと判断して(S1083でNo)、店舗データが存在しない旨の情報を格納した応答データを、問合せ元の複合機10に、通信部33を介して送信する(S1087)。その後、当該店舗検索処理を終了する。また、このようにして、S1080で当該店舗検索処理を終了すると、広告サーバ応答処理を終了する。

10

【0111】

その他、S1070で、受信データが店舗データの有無についての問合せデータではないと判断すると(S1070でNo)、制御部31は、受信データに対応するその他の処理を実行した後に、当該広告サーバ応答処理を終了する。

【0112】

以上、広告サーバ30の処理動作について説明したが、最後に、各店舗サーバ40の処理動作について説明する。図13は、各店舗サーバ40の制御部41が実行する店舗サーバ応答処理を表すフローチャートである。制御部41は、通信部43を介して外部からデータを受信する度に、当該店舗サーバ応答処理を実行する。

20

【0113】

店舗サーバ応答処理を開始すると、制御部41は、受信データが、クーポンデータを要求するデータであるか否かを判断し(S1110)、受信データがクーポンデータを要求するデータであると判断すると(S1110でYes)、この応答データとして、要求元の複合機10に、記憶部45に格納されたクーポンデータを、通信部43を介して送信する(S1120)。その後、店舗サーバ応答処理を終了する。

【0114】

一方、受信データが、クーポンデータを要求するデータではないと判断すると(S1110でNo)、制御部41は、S1130に移行し、受信データが詳細データを要求するデータであるか否かを判断する。そして、受信データが詳細データを要求するデータであると判断すると(S1130でYes)、応答データとして、要求元の複合機10に、記憶部45に格納された詳細データを、通信部43を介して送信する(S1140)。その後、店舗サーバ応答処理を終了する。

30

【0115】

また、受信データが詳細データを要求するデータではないと判断すると(S1130でNo)、制御部41は、S1150に移行して、受信データが数値列を含む予約受付票の要求データであるか否かを判断する。そして、受信データが予約受付票の要求データであると判断すると(S1150でYes)、S1160に移行し、受信データに格納された数値列に対応する予約受付票データを、記憶部45内において検索する。

【0116】

40

この検索の結果、予約受付票データが得られると、制御部41は、S1170でYesと判断し、検索の結果得られた予約受付票データを、応答データとして、要求元の複合機10に、通信部43を介して送信する(S1180)。その後、当該店舗サーバ応答処理を終了する。一方、上記検索により予約受付票データが得られないと、制御部41は、S1170でNoと判断し、エラー情報を格納した応答データを、要求元の複合機10に、通信部43を介して送信する(S1190)。その後、当該店舗サーバ応答処理を終了する。

【0117】

また、制御部41は、受信データが予約受付票の要求データではないと判断すると(S1150でNo)、S1200にて、受信データに対応する処理を実行した後、当該店舗

50

サーバ応答処理を終了する。

【0118】

以上、本実施例の通信システム1について説明したが、本実施例によれば、異種のネットワーク（電話回線網、コンピュータネットワーク）に存在する関連装置へのアクセスを連動して実行するように、複合機10を構成しているため、関連装置へのアクセスにかかる利用者の操作を低減することができる。

【0119】

例えば、本実施例の通信システム1では、入力装置としての表示操作部23を利用者が操作することにより、発呼操作が行われると（S120でYes、S640でYes）、複合機10が、利用者により入力（指定）された電話番号先の電話装置、又は、利用者により指定された店舗に対応する電話番号先の電話装置に発呼する（S410、S670）。また、上記利用者の指定により発呼先が確定し、この発呼先への発呼が実行されると、複合機10は、クーポン印刷確認画面を表示して（S480、S710）、利用者の意思確認後、予め取得した店舗データが示すクーポンデータの取得先を表すURL情報に基づき、この発呼先の電話装置（店舗）に対応するクーポンデータを、コンピュータネットワークを通じて、対応する店舗サーバ40から取得する（S510～S520、S740～S750）。そして、これを印刷部15に印刷出力させる（S530、S760）。つまり、本実施例では、発呼処理と連動して、発呼先の店舗に対応するクーポンデータを、電話回線網とは異なるコンピュータネットワーク内の店舗サーバ40から取得する。

【0120】

従って、本実施例によれば、利用者は、店舗に予約や問合せ等の電話をするために発呼操作を行う程度で、その店舗のクーポンデータを入手することができ、従来のように、クーポンデータを、パーソナルコンピュータ等を操作してコンピュータネットワーク（インターネット）から取得する必要がなく、クーポンデータの取得に際して煩わしい操作をしなくて済む。

【0121】

その他、本実施例の通信システム1では、表示操作部23を利用者が操作することにより、クーポン印刷操作が行われると（S730でYes）、複合機10が、利用者により指定された店舗のクーポンデータを、このクーポンデータを管理する店舗サーバ40から取得する（S740、S750）。

【0122】

また、上記利用者の店舗指定により取得対象のクーポンデータが確定し、このクーポンデータの取得が実行されると、複合機10は、発呼確認画面を表示して（S800）、発呼についての利用者の意思を確認した後、取得したクーポンデータに対応する店舗の電話番号を取得し（S660）、この電話番号先の電話装置に対し、呼を発する（S670）。即ち、本実施例ではクーポンデータの取得処理と連動して、クーポンデータに対応する店舗の電話番号先に呼を発し、店舗の電話装置50と複合機10との通信を確立する。

【0123】

従って、本実施例によれば、利用者は、クーポンデータを取得する程度で、店舗の電話番号等を入力する操作をすることなく、店員と通話することができ、予約等の行為を簡単にすることができる。

【0124】

また、本実施例では、受信したクーポンデータを、自装置に搭載された不揮発性の記憶媒体としての記憶部17に保存する（S540、S770）と共に、保存したクーポンデータを再度印刷出力できるように複合機10を構成しているため、利用者の必要に応じて迅速にクーポンを生成することができる。

【0125】

その他、本実施例では、店舗の電話番号と、この店舗のクーポンデータの取得先を表すURL情報と、を関連付けて記憶するデータ群（本発明のデータベースに相当）を、複合機10ではなく広告サーバ30に設けているため、データ更新（店舗データの登録等）が

10

20

30

40

50

容易である。更に言えば、本実施例では、クーポンデータを、各店舗に設置された店舗サーバ40に保持させるようにシステムを構成しているため、クーポンデータの管理を、店員等に行わせることができ、クーポンデータの更新・管理が容易である。

【0126】

尚、本発明の通信装置は、複合機10に相当し、データベースは、記憶部35が記憶する店舗毎の店舗データ及び発呼先データからなるデータの集合に相当する。

【0127】

【0128】

【0129】

また、データ取得手段は、クーポン印刷操作が利用者によりなされると、利用者により指定された店舗のクーポンデータを取得する制御部11の処理(S730～S750)にて実現されており、発呼手段は、クーポンデータの取得後、クーポンデータに対応する店舗の電話装置に対して発呼する制御部11の処理(S810でYesと判断した後のS670)にて実現されている。また、識別情報取得手段は、店舗データに示された電話番号の取得先を表すURL情報に基づき、電話番号を広告サーバ30に問合せ、取得したクーポンデータに対応する店舗の電話番号を取得する制御部11の処理(S810でYesと判断した後のS650～S660)にて実現されている。

10

【0130】

また、データ記録手段は、制御部11が実行するS770の処理にて実現されている。その他、画像出力手段は、印刷部15及び制御部11が実行するS760の処理にて実現されている。また、店舗に関するデータは、店舗サーバ40が記憶するクーポンデータに相当する。

20

【0131】

また、本発明の通信装置は、上記実施例に限定されるものではなく、種々の態様を採ることができる。

例えば、上記実施例では、S480、S710で、クーポン印刷確認画面を表示部23aに表示して、利用者に、クーポン印刷の意思を確認するようにしたが、利用者の意思を確認せずに、強制的に、クーポンデータの印刷出力を実行するように、複合機10を構成してもよい。即ち、図7に示す発呼操作受付処理におけるS480及びS490のステップを削除して、S470の処理後、強制的にS510に移行するように、複合機10を構成してもよい。また同様に、図8に示す店舗紹介処理におけるS710及びS720のステップを削除して、S700でYesと判断した場合には、S610に移行し、S700でNoと判断した場合には、ただちにS740に移行するように、複合機10を構成してもよい。

30

【0132】

その他、上記実施例では、S800にて、発呼確認画面を表示部23aに表示して、利用者に、発呼の意思を確認するようにしたが、利用者の意思を確認せずに、強制的に、店舗への発呼処理を実行するように、複合機10を構成してもよい。即ち、図8に示す店舗紹介処理におけるS800及びS810のステップを削除して、S790でYesと判断した場合には、S610に移行し、S790でNoと判断した場合には、ただちにS650に移行するように、複合機10を構成してもよい。

40

【0133】

また、上記実施例では、店舗データに、店舗の電話番号ではなく、電話番号の取得先を表すURL情報を格納したが、勿論、店舗データには、店舗の電話番号を、電話番号の取得先を表すURL情報に代えて格納してもよい。

【0134】

店舗の電話番号を広告サーバ30に問合せるように本実施例の通信システム1を構成したのは、広告サーバ30にて提供される広告サービスについての利用頻度を、統計情報として出力できるようにするためである。本実施例のように、広告サービスの利用頻度を、各店舗毎に集計すれば、ビジネス上、広告サービスの有用性を、顧客としての店舗にアピ

50

ールすることができて便利である。また、集計結果を、広告の効果と見なして、店舗に対して集計結果に応じた料金を課すことで、適正な課金を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0135】

【図1】本発明が適用された通信システム1の構成を表す説明図である。

【図2】表示操作部23の構成を示した説明図である。

【図3】広告サーバ30が保持するデータの構成を表す説明図である。

【図4】広告データの構成例を表す説明図(a)及び店舗データの構成例を表す説明図(b)である。

【図5】複合機10が実行するクーポン提供に係る処理を概略的に表した説明図である。 10

【図6】複合機10の制御部11が行うメイン処理を表すフローチャートである。

【図7】制御部11が実行する発呼操作受付処理を表すフローチャートである。

【図8】制御部11が実行する店舗紹介処理を表すフローチャートである。

【図9】制御部11が実行する通話中印刷処理を表すフローチャートである。

【図10】広告サーバ30の制御部31が行う広告サーバ応答処理を表すフローチャートである。

【図11】制御部31が実行する番号検索処理を表すフローチャートである。

【図12】制御部31が実行する店舗検索処理を表すフローチャートである。

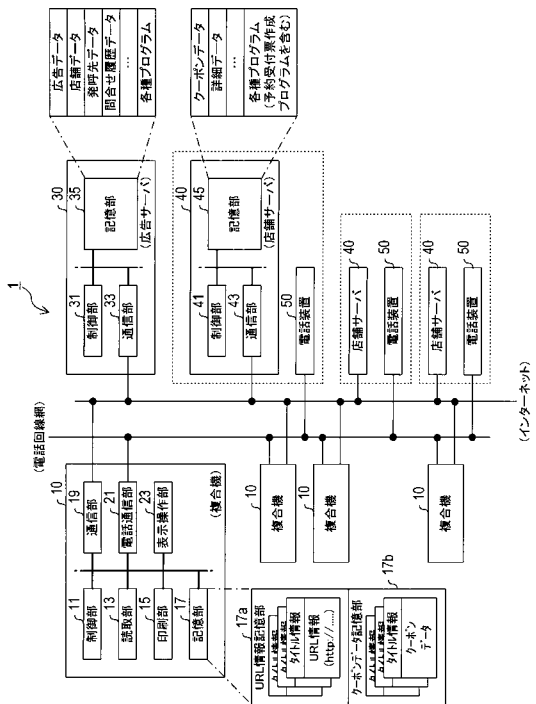
【図13】店舗サーバ40の制御部41が行う店舗サーバ応答処理を表すフローチャートである。 20

【符号の説明】

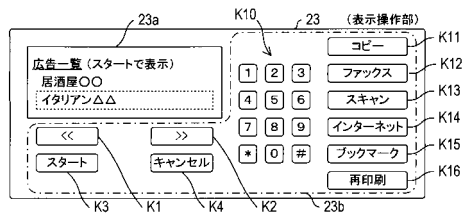
【0136】

1...通信システム、10...複合機、11, 31, 41...制御部、13...読取部、15...印刷部、17, 35, 45...記憶部、17a...URL情報記憶部、17b...クーポンデータ記憶部、19, 33, 43...通信部、21...電話通信部、23...表示操作部、23a...表示部、23b...操作部、30...広告サーバ、40...店舗サーバ、50...電話装置

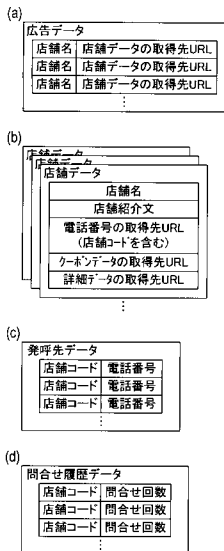
【図1】



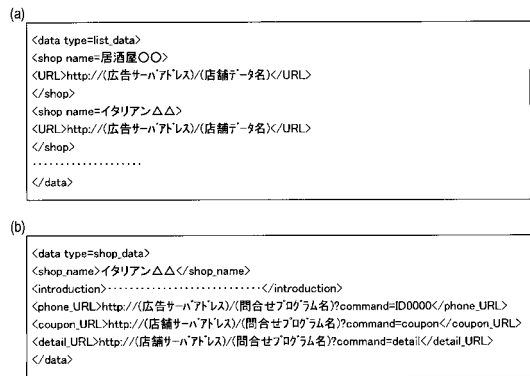
【図2】



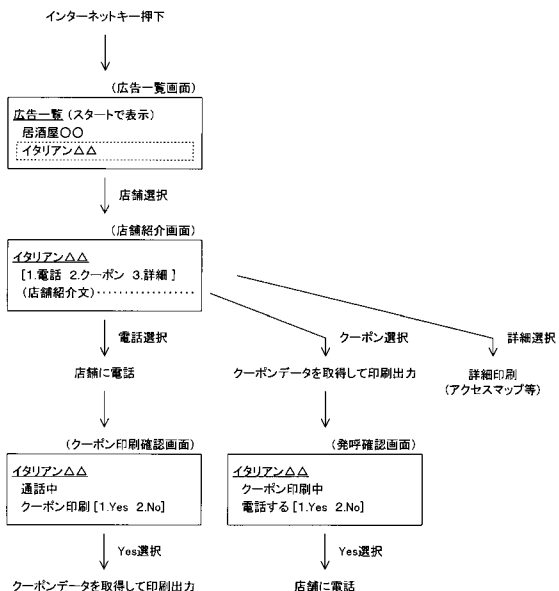
【図3】



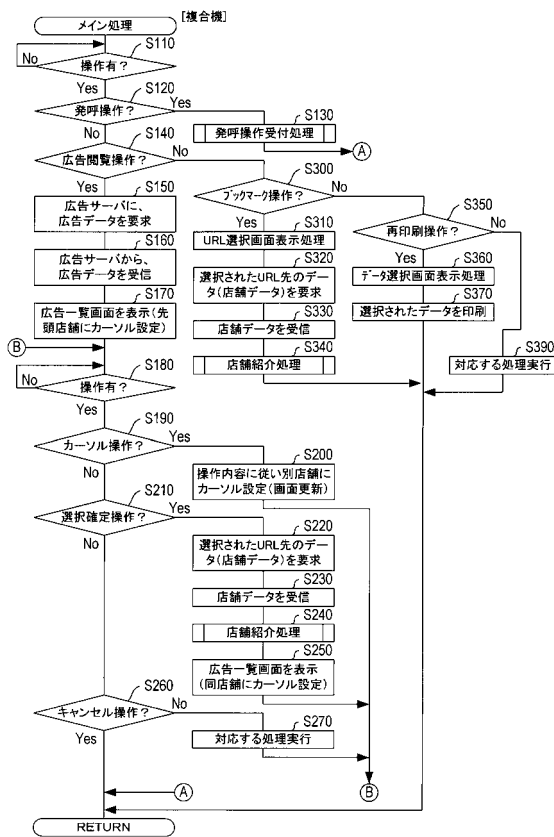
【図4】



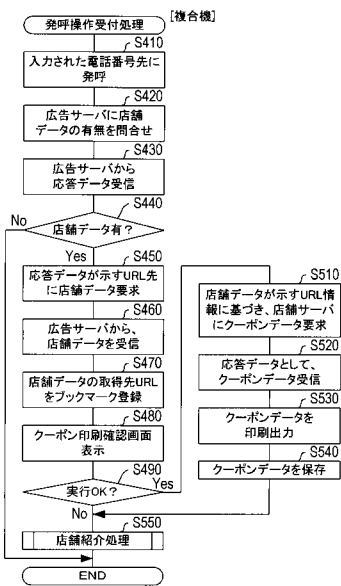
【図5】



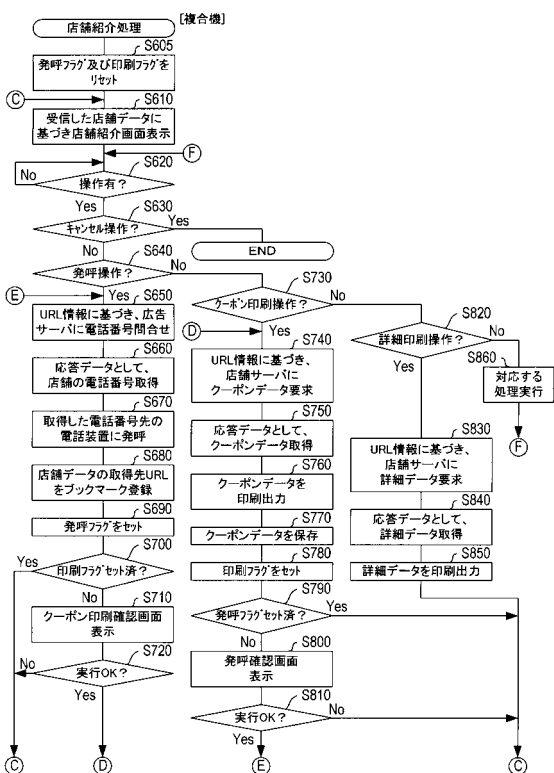
【図6】



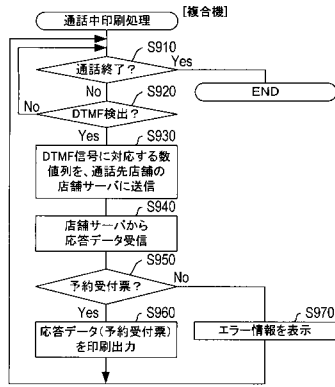
【図7】



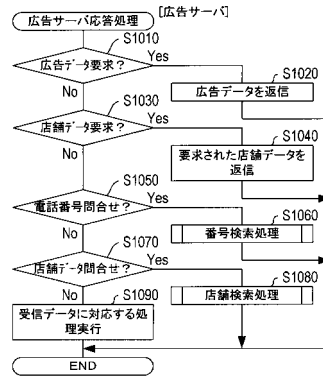
【図8】



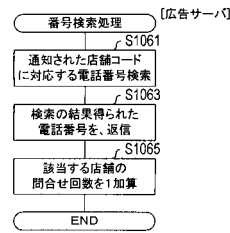
【図 9】



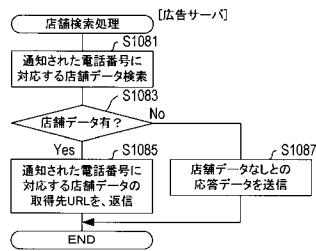
【図 10】



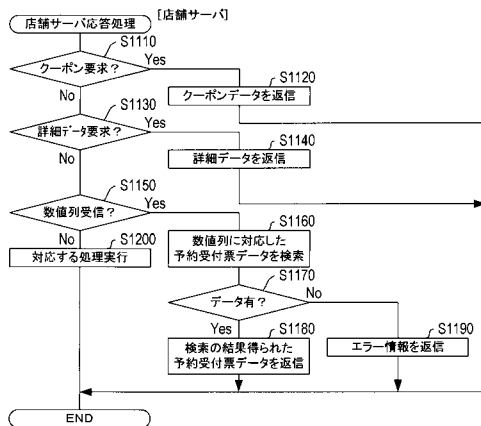
【図 11】



【図 12】



【図 13】



---

フロントページの続き

(72)発明者 松田 誠

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 ブラザー工業株式会社内

審査官 矢島 伸一

(56)参考文献 特開2006-211135(JP,A)

特開2002-158696(JP,A)

特開2002-044256(JP,A)

特開2002-044146(JP,A)

特開2003-271493(JP,A)

特開2001-022539(JP,A)

特開2002-024665(JP,A)

特開2003-044498(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04M 3/00

3/16 - 3/20

3/38 - 3/58

7/00 - 7/16

11/00 - 11/10